

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
麻生医療福祉専門学校福岡校	平成9年2月13日	瀧口 博俊	〒812-0016 福岡市博多区博多駅前2-12-29 (電話) 092-415-2294					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人麻生塾	昭和26年3月12日	理事長 麻生 健	〒 820-0018 (住所) 福岡県塚原市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
教育・社会福祉	介護福祉専門課程	ソーシャルワーカー科	平成15(2003)年度	—	平成25(2013)年度			
学科の目的	介護福祉士受験資格取得及び社会福祉士国家試験受験資格取得(実務経験要1年)のための指定科目履修を行い、高い専門性を有した福祉専門職の養成を行なう。また、独自の人間力向上のためのGCB教育を柱に、向上心と協調の精神をもって広く社会福祉に貢献できる人間性豊かな人材を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	学科の特徴:介護福祉士養成と社会福祉の養成を行い、介護をベースにソーシャルワーカーを育成している。 取得可能な資格:介護福祉士国家試験受験資格、社会福祉士主任任用資格、社会福祉士国家試験受験資格(実務経験1年要) 中退率:0%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位数時間、単位いずれかに記入	2,996 単位数時間	1,854 単位数時間	510 単位数時間	632 単位数時間	0 単位数時間	0 単位数時間
			— 単位	— 単位	— 単位	— 単位	— 単位	— 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)					
75人	8人	0人	0%					
就職等の状況	■卒業者数(C)		13	人				
	■就職希望者数(D)		13	人				
	■就職者数(E)		13	人				
	■地元就職者数(F)		12	人				
	■就職率(E/D)		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		92	%				
	■進学者数		100	%				
	■進学者数		0	人				
	■その他							
就職指導内容: 2年次後期より就職に関する実務を総合的に学ぶ「就職実務」を開講。 また、就職研修を実施し、次年度就職年次に進級する上での心構え等を学ぶ。更に独自の面接指導を合格するまで実施する。 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 株式会社きらきら、社会福祉法人あきの会虹の家、社会福祉法人多々良福祉会なごみの里、社会福祉法人福岡ひかり福祉会かしはらホーム等								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://asojuku.ac.jp/amfc/worker/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		2,996 単位数時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		632 単位数時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位数時間						
うち必修授業時数		2,996 単位数時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		632 単位数時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位数時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		632 単位数時間						
(B: 単位数による算定)								
総授業時数		— 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		— 単位						
うち企業等と連携した演習の授業時数		— 単位						
うち必修授業時数		— 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		— 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		— 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		— 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		3人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		3人						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働大臣指定 介護福祉士養成専門課程として、福祉業界が求める、より現場の実践に即した技術を修得することを中心としたカリキュラムを編成している。また、社会福祉主事資格取得及び社会福祉士国家試験資格(実務経験1年要)のカリキュラムも同時並行にて履修していくので、介護福祉領域のみならず、社会福祉領域もホリスティックにカバーできる、より高度な専門職としての知識及び技術を習得する。

特に実習においては、厚生労働省による指定規則に則った要件を満たす施設および指導者と連携・調整を図りながら、常に効果的な実践教育を行っている。また、実習終了後には、実習施設の指導者と意見交換を交わして本校教育にフィードバックし、科目編成に活かしている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、専門性に関する動向や方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とする。委員会は、次の事項を審議し、会議の結果を学科内でのカリキュラム会議に報告する。

- ①カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- ②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- ③教科書・教材の選定に関する事項
- ④その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また、カリキュラム会議においては、教育課程委員会からの意見を参考に、学科の教育方針に則ったカリキュラムを検討し、策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
大庭 欣二	(同)福岡福祉向上委員会 代表	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	③
江川 順一	(福)つくし福祉会 特別養護老人ホーム はなつくし 施設長	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	③
早井 太一	公益社団法人 福岡県介護福祉士会 理事	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	①
案納 賀世子	麻生医療福祉専門学校福岡校SW科副主任	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	—
吉水 美穂	麻生医療福祉専門学校福岡校SW科リーダー	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月27日 14:30～16:00

第2回 令和5年2月1日 16:00～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

ソーシャルワーカー科は介護実習・社会福祉現場実習と多くの実習の経験があるため、その現場経験からボランティア活動への参加でもその経験を活かしてほしいという意見があり、学校で配信されている地域貢献の活動のボランティア(各施設で行われる祭り等の行事や地域で開催される行事)等への参加を推奨することとした

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学科では、「介護福祉実習」「社会福祉現場実習」を行うにあたり、平素より実習施設との有機的な連携をもとに、カリキュラムを編成している。各実習では、個別ケアの必要性を熟知して、利用者理解と根拠に基づいた介護・福祉を実践することを目的として、「個々人に適した支援技術を提供できること」「個別支援計画の実践ができること」を実習の目標としている。これら、目的・目標についての意識を統一するために、実習施設および施設指導者、担当教員は常に情報を共有し合い、意見交換をしながら効果的な教育を目指す。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 実習実施前に、施設担当教員と実習指導者が打ち合わせを行い、実習計画や内容、実習概要、評価基準について協議・調整を行う。実習期間中は教員が巡回及び帰校日指導を行い、実習の進捗状況を確認し、個別指導を強化する。実習終了後は学内で報告会を開催。その際は実習指導者にはオンラインでの参加も推奨し、参加してもらう施設を増やすことで、より実習での学びや気づきを深化させることができ、フィードバックを学生に還元し、実習の振り返りを強化できている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ-A 介護実習Ⅰ-B	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	シティケア博多 おあしす長丘 なのみ工芸 ファミリー那珂 他
介護実習Ⅱ	介護福祉実践のための基本的な生活支援技術を実践し、利用者の状況に応じた介護技術を適切に使う必要があることを学習する。さらに、実際に施設や事業所のカンファレンス等に参加し、介護をする上で必要な職種の役割について学ぶことで、生活支援チームの一員として介護福祉士の役割について理解する。	菊池園 ちづる園 シティケア博多 シティケア長住 月隈愛心の丘 他
介護実習Ⅲ	個別ケアを行なうために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習する。	菊池園 ちづる園 シティケア博多 シティケア長住 月隈愛心の丘 他
在宅介護実習	利用者や家族の生活状況、利用者の全体像を理解し、介護福祉士のかかわり方について学ぶとともに、在宅訪問時の基本的知識と技術・態度について理解を深める。	ケアステーションにしこう ケアステーションにしこう博多 ケアステーションにしこう城南 アップルハート
社会福祉現場実習	国家資格である社会福祉士の受験資格取得に向けて、高齢者施設において相談援助の現場を見学・体験し、知識と技術の習得に努める。	ワークショップたちばな セルプちくほ えがおでケアプランサービス なのみ工芸 笠松あんじゃ園 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 教職員に対して、現在就いている職務又は将来就くことが予想される、職務の遂行に必要な知識・技能を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が、計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 介養協 九州ブロック教員研修会 熊本	連携企業等: (公社)日本介護福祉士養成施設協会
期間: 令和4年9月25日	対象: 吉水美穂
内容 LIFE(科学的介護情報システム)を活用した介護過程の事例について、現在ほとんどの施設が導入を検討している、LIFEを活用した介護過程の展開を学ぶ	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「ルーブリック評価と能動的な継続学習」	連携企業等: デジタルハリウッド株式会社
期間: 令和4年9月1日 15時30～17:00	対象: 亀田 尚
内容 学修成果の可視化に有効な評価指標「ルーブリック」の授業タイプ別の作成の方法等について学ぶ	

(3) 研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 令和5年度 全国教職員研修会	連携企業等: (公社)日本介護福祉士養成施設協会
期間: 令和5年10月27日	対象: 案納 賀世子
内容: 介護福祉士養成施設の存在意義の再検討	
研修名: 日本社会福祉士会 全国大会	連携企業等: (公社)日本社会福祉士会 (公社)大分県社会福祉士会
期間: 2023年7/1~2(土・日)	対象: 亀田 尚
内容: 地域のつながりや人間関係の希薄化、孤立・孤独などの社会問題に対して、ソーシャルワーカーがどのように取組むか、実践へとつなげていくために、今の現場でどのように実践がなされているかを学会に参加学ぶ。その内容をSW演習へ反映させ、学生へ社会問題を考えるきっかけにつなげたい。	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「ルーブリック評価と能動的な継続学習」	連携企業等: デジタルハリウッド株式会社
期間: 2023年9月8日(金)13時30分~15時	対象: 案納 賀世子
内容: 学修成果の可視化に有効な評価指標「ルーブリック」の授業タイプ別の作成方法、個別対応ツールとしての「振り返りシート」の活用方法について学ぶ。	
研修名: LGBTの理解	連携企業等: NPO法人 カラフルチェンジラボ
期間: 2023年7月26日(水)16時00分~17時30分	対象: 吉水美穂
内容: LGBT等の性的マイノリティについて理解するとともに、学生個々の価値観を大切にした指導・支援のあり方を学ぶ。	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針 本校の基本方針に基づき、学校運営が適正に行われているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりを行う。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3) 教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4) 学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5) 学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6) 教育環境	教育設備・教員の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7) 学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8) 財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11) 国際交流	留学生の受入れ、支援体制
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 コロナ禍で他者とのコミュニケーションが足りない、良好な人間関係を構築することが苦手になった学生へのサポートについて、担任の面談だけではうまくいかず、学修意欲の低下や退学・休学に結びついているのではないかと意見をいただき、学科のみでなく他学科教員からのアドバイスが受けやすいようなしくみづくりを検討する。	

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
天野 恵	(福)まごころ会 あゆみらい保育園 園長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
桑原 由美子	(NPO)発達障がい者就労支援ゆあしつぷ 理事長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
江川 順一	(福)つくし福祉会 特別養護老人ホーム はなつくし 施設長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
大庭 欣二	(同)福岡福祉向上委員会 代表	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
武田 聡	(NPO)木もれ日 カフェ ヒュッテ 施設長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
占部 尊士	(学)永原学園 西九州大学 准教授	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	有識者
潮田 大介	(有)ケンルック 事務長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
副島 和代	そえじま内科クリニック 事務長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
井上 将彦	(医)聖峰会 マリン病院 事務長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
矢島 博仁	公立学校共済組合 九州中央病院 事務部長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
西山 謙	(公社)福岡県病院協会 診療情報管理研究研修会 委員長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
熊谷 智彦	学)久留米学園 久留米学園高等学校 校長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	高等学校関係者
高田 照幸	株式会社 たかた商会 代表取締役	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	地域住民
濱町 団	福祉心理学科	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	保護者等
原岡 泰子	こども未来学科	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	保護者等
宮井 浩志	社会福祉科 平成14年度卒業生	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	卒業生
田中 隼平	心理カウンセラー科 平成25年度卒業生	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/amfc/2023/hyoka.pdf>

公表時期: 令和5年9月29日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標、ASOの考え方、7つの特徴
(2) 各学科等の教育	入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、資格実績、就職実績
(3) 教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、学園祭、部活動・サークル活動、学外ボランティア
(6) 学生の生活支援	生活環境サポート、留学生キャンパスライフ、留学生ASOの就職サポート
(7) 学生納付金・修学支援	学費とサポート、学習支援、各種支援制度
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生入学案内、留学生学べる分野、グローバル教育
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.asojuku.ac.jp/amfc/>

公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(介護福祉専門課程 ソーシャルワーカー科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の尊厳と自立	人間」の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う学習とする。	1前	30		○			○		○		
2	○			人間関係とコミュニケーション	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を養うための学習とする。	1通	60		○			○		○		
3	○			保健体育・レクリエーション	社会福祉事業従事者にとっての保健の概念と保健の意義を理解させるとともに、レクリエーション活動の社会的意義を理解させる。	1通	60		○			○		○		
4	○			介護概論	介護の意義と役割及び専門性について介護の歴史や関連法規を理解し、介護実践の基本的姿勢についてノーマライゼーションやICF、介護の倫理を通して理解する。	1通	60		○			○		○		
5	○			介護福祉各論	介護実践は介護を必要とする人を“生活をする人”として受け止め、一人ひとりの利用者の意向や生き方、生活習慣など、個性を大切にすることなどを学ぶことが必要であり、尊厳を守る介護、自立に向けた介護について理解を深める。さらにケアマネジメントや職業、リスクマネジメント、そして介護従事者の健康管理などについて学ぶことにより、安全かつ安心できる介護や信頼のおける介護の実現を目指す。	1通	60		○			○			○	
6	○			コミュニケーション技術Ⅰ	介護を必要とする者の理解や援助的関係、援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者や利用者家族、あるいは他職種協働におけるコミュニケーション能力を身につけるための学習とする。	1前	30		○			○		○		
7	○			生活支援技術・基本Ⅰ	尊厳の保持の観点から、どのような状態であってもその人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出し、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について習得する。	1通	90		○			○		○		
8	○			生活支援技術・応用Ⅰ	利用者個人の尊厳を保持しながら利用者が主体的に生活できるよう支援する視点を学ぶ。	1後	30		○			○		○		
9	○			介護過程総論	①介護過程の意義を理解し、生活支援の課題や目標をとらえることができる②他の科目で学習した知識や技術を統合して介護過程を展開することができる。③介護計画の立案により、適切な介護サービスの提供ができる能力を養う。	1後	30		○			○		○		
10	○			介護過程各論Ⅰ	①生活場面の身近な事例を通して、介護過程を理解する。②介護実践場面の事例を通して介護過程の実際を知る。	1後	60		○			○		○		
11	○			介護総合演習Ⅰ	①介護実習に向けての心構え、予備知識、動機付けなどを行う。②実習後に十分な振り返りを行い、より効果的な実習を行えるようにする。	1通	60		○			○		○		
12	○			介護実習Ⅰ-A	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	1前	40			○		○		○	○	○

(介護福祉専門課程 ソーシャルワーカー科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
13	○		介護実習 I-B	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	1 後	80			○		○	○	○	○	
14	○		医学一般	①心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害の概要について、人の成長・発達や日常生活との関係を踏まえて理解する。	1 前	30			○		○			○	
15	○		保健医療と福祉	①相談援助活動において必要となる医療保険制度（診療報酬に関する内容を含む。）や保健医療サービスについて理解する。②保健医療サービスにおける専門職の役割と実際、多職種協働について理解する。	1 後	30			○		○			○	
16	○		認知症の理解	①医学的側面から見た認知症に関する基礎知識を習得する。②認知症に伴うこころとからだの変化と特徴的な心理行動、及び対応について学ぶ。③本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	1 通	60			○		○			○	
17	○		からだのしくみ I	介護技術の根拠となる人体の構造や機能について学ぶ。	1 通	60			○		○			○	
18	○		心理学	①心理学理論による人の理解とその技法の基礎について理解する②人の成長・発達と心理との関係について理解する③日常生活と心の健康との関係について理解する④心理的支援の方法と実際について理解する。	1 前	30			○		○			○	
19	○		障害者福祉論	①障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉・介護需要（地域移行や就労の実態を含む。）について理解する。②障害者福祉制度の発展過程について理解する。	2 通	60			○		○			○	
20	○		社会福祉援助技術論 I	①社会福祉士および精神保健福祉士の意義と役割について理解し、相談援助専門職概念について学ぶ。②相談援助の形成過程・理念と範囲・専門職の倫理について理解する。	1 通	60			○		○			○	
21	○		社会福祉概論 I	福祉の原理・哲学を学び、現代の福祉政策や福祉制度の成り立ち及び理念を理解する。	1 後	30			○		○			○	
22	○		社会福祉概論 II	社会福祉概論 I を土台として、既存の社会福祉制度や政策について、課題や問題点等を整理することができる視点を涵養する。	2 前	30			○		○			○	
23	○		社会福祉援助技術論 II	①相談援助における人と環境との交互作用に関する理論について理解する。②相談援助の過程とそれに係る知識と技術について理解する	2 通	120			○		○			○	
24	○		コミュニケーション技術 II	①様々な障害を持つ人に対して、障害特性に応じたコミュニケーションの方法を習得する。②介護におけるチームコミュニケーションの意義と方法を習得する。	2 前	30			○		○			○	

(介護福祉専門課程 ソーシャルワーカー科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
25	○		生活と住環境	介護を必要とする人がどのような状態であっても、生きていることを実感でき、その人らしく生きるための生活環境づくりをすることで生活の楽しさや生活の支障の解決について分かち合うことができる。	2前	20		○			○			○	
26	○		家庭生活	介護を必要とする人がどのような状態であっても、生きていることを実感でき、その人らしく生きるための家庭生活をすることで生活の楽しさや生活の支障の解決について分かち合うことができる。	2後	40		○			○			○	
27	○		生活支援技術・基本Ⅱ	基本Ⅰをふまえて、生活支援にICFの視点にもとづいた利用者の生活支援ができるようになることをめざす。そのために必要な、介護技術・援助方法の習得をめざす。	2後	30			○		○			○	
28	○		生活支援技術・応用Ⅱ	障害の形態や状況に応じて、利用者のニーズに応えられる介護支援を行なえるようになる。	2通	90		○			○			○	
29	○		介護過程各論Ⅱ	①実習体験の事例を通して、介護過程を理解する。②介護過程を通して、チームアプローチの重要性を理解する。	2通	60			○		○			○	
30	○		介護総合演習Ⅱ	①これまで学んだ知識や技術を統合して、実際場面に適用できる応用力・判断力を身につける。②実習後に十分な振り返りを行い、より効果的な実習を行えるようにする。	2通	60			○		○			○	
31	○		障害の理解	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習とする。	1通	60		○			○			○	
32	○		からだのしくみⅡ	Iをふまえ、介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する学習とする。	2前	30		○			○			○	
33	○		介護実習Ⅱ	介護実践のための基本的な生活支援技術を実践し、利用者の状況に応じた介護技術を適切に使う必要があることを学習する。さらに実際に施設や事業所のカンファレンス等に参加し、介護をする上で必要な職種役割について学ぶことで、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。	2前	160				○		○	○	○	○
34	○		在宅介護実習	①在宅で生活する方の、個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、生活の場における個別ケアの実践を学ぶ。②他職種協働や関係機関との連携を通じてチームケアの重要性を体験する。	2通	12				○		○		○	○
35	○		介護実習Ⅲ	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習とする。	2後	160				○		○		○	○
36	○		社会福祉現場実習指導Ⅰ	相談援助実習の意義について理解し、相談援助実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について理解する。	2後	30		○			○			○	

(介護福祉専門課程 ソーシャルワーカー科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
37	○			社会福祉援助技術演習Ⅰ	相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術。理論について学ぶ。	2後	30			○		○		○		
38	○			経済学	①現代経済の基本概念を理解する。 ②市場機構の限界と政府の役割について理解する。	2前	30			○		○			○	
39	○			医療ソーシャルワーク論	MSW（メディカルソーシャルワーカー）の役割と機能、専門的視点を学ぶ。	2前	16			○		○			○	
40	○			医療的ケア	喀痰吸引・経管栄養の定義および手技等が理解でき、その対応に必要な人間の尊厳や利用者理解を知ることによって介護福祉士としての役割を学ぶ。	2通	68			○		○		○	△	
41	○			社会学	人と社会の関係や社会システムを理解し、現代社会の様相を捉える。また、種々の社会問題について理解する。	3前	30			○		○			○	
42	○			社会保障論	社会保障の理念を発達過程を含めて理解する。また、種々の社会保障制度の概要、年金保険制度と医療保険制度の具体的内容、諸外国の社会保障制度の概要を理解する。さらに、現代の課題を捉える。	3通	60			○		○			○	
43	○			法学	日本国憲法の基本原則・民法・行政法を踏まえ基本的権利について学ぶ。成年後見制度の実際と社会的排除や虐待など権利侵害に対する相談援助活動の実際を学ぶ。	3後	30			○		○			○	
44	○			地域福祉論	①地域福祉の主体と対象を捉え、基本的概念と理念を理解する。地域福祉に関わる組織、団体、専門職の働きを理解する。②ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発について、福祉ニーズの把握方法、地域トータルケアシステムの方法等を学ぶ。	3通	60			○		○			○	
45	○			社会福祉施設経営論	福祉サービスに関わる組織や団体について理解する。また、組織と経営に関わる基礎理論を学ぶ。	3通	60			○		○			○	
46	○			児童福祉論	児童・家庭の生活とニーズを捉える。児童の権利保障の概念を理解する。さらに、児童・家庭福祉に関わる法制度を理解し、相談援助活動の実際を学ぶ。	3前	30			○		○			○	
47	○			家庭福祉論	児童・家庭の生活とニーズを捉える。現代社会における家庭福祉の理念と意義を理解する。さらに、児童・家庭福祉に関わる法制度を理解し、相談援助活動の実際を学ぶ。	3前	30			○		○			○	
48	○			老人福祉論	①高齢者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉・介護需要について理解する。②高齢者福祉制度の発展過程について理解する。	3通	60			○		○			○	
49	○			社会福祉行政論	福祉の行財政の実施体制と実際を理解する。また、種々の福祉計画の意義や目的、方法等を理解する。	3後	30			○		○			○	
50	○			公的扶助論	①低所得にある世帯の実態を捉える。また、その背景とニーズを理解する。②生活保護制度をはじめとした法制度を理解し、相談援助活動の実際を学ぶ。	3後	30			○		○			○	

(介護福祉専門課程 ソーシャルワーカー科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
51	○		社会調査福祉の基礎	①社会調査の意義と目的及び方法の概要について理解する。②統計法の概要・社会調査における倫理と個人情報保護・量的調査及び質的調査の方法について理解する。	3前	30		○			○			○	
52	○		刑事司法と福祉	①相談援助活動において必要となる更生保護制度について理解する。②更生保護を中心に、刑事司法・少年司法分野で活動する組織、団体及び専門職について理解する	3後	30		○			○			○	
53	○		福祉事務所運営論	①福祉事務所の役割と機関の重要性について理解する。②福祉事務所と他の関係機関との連携のあり方を理解する。	3前	30		○			○			○	
54	○		社会福祉援助技術演習Ⅱ	社会福祉援助技術演習Ⅰを土台として、専門的な知識や技術及び理論をロールプレイング等を通じて実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化・理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	3通	120			○		○			○	
55	○		社会福祉現場実習指導Ⅱ	社会福祉現場実習指導Ⅰを土台として、相談援助技術の専門性を知識、技術、価値の側面から理解した上で、実務的な知識をさらに涵養し、具体的かつ実践的な技術等を体得する。	3前	60		○			○			○	
56	○		社会福祉現場実習	①相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。②社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。	3後	180				○		○		○	○
合計			56科目		2,996単位時間										
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
<p>履修すべき科目及び実習に係る出席時間数が指定規則に定める時間数に満たないものについては、当該科目に履修認定をしない。</p> <p>卒業要件：最終学年の終了時において、履修認定を受けられない科目が2科目以下の場合には、卒業を延期する。この場合当該科目を次年度に再履修し、履修認定を受けた後卒業を認める。</p>								1学年の学期区分				2期			
<p>科目の履修および単位の認定は学科試験、実習評価及び日常の学習状況をもって行う。</p> <p>学科試験は定期試験及び随時試験とし、実習の評価は、実習評価基準に基づき行う。</p> <p>出席時間が所定時間の3分の2（但し、介護実習については100%）に満たない者は、科目の評価を受ける資格を失う。</p> <p>履修方法：学習の評価は各科目について100点満点とし、60点以上を合格点とする。</p> <p>学習の評価が合格点に満たない者は、授業科目について再試験を受ける事ができ、又実習については補習を行い、再評価を受ける事ができる。</p> <p>疾病その他、やむを得ない理由により試験及び実習を終了しなかった者は追試験及び補習を受けることができる。</p>								1学期の授業期間				15週			

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。